

茨城県地方独立行政法人茨城県西部医療機構第2期中期計画(案)修正箇所

該当箇所	修正前	修正後	説明
P. 1 前文	<p>地方独立行政法人茨城県西部医療機構（以下「法人」という。）は、地域医療再生計画に基づき、2018（平成30）年10月1日、地域の医療機関等とより良い連携や機能分担を図りながら地域住民に安全で質の高い医療の提供に努めるために設立された。2病院が再編統合された法人は、開院直後より様々な課題を整理しつつ、さくらがわ地域医療センターや近隣の医療機関等との機能分担を図りながら運営してきた。</p> <p>第1期中期計画の期間中は、2次救急医療の完結を目指し、救急受入体制の強化を行い、入院については、平均在院日数の短縮を図りながらDPC制度を導入。外来については、紹介率・逆紹介率を高め、地域医療支援病院の承認を得ることができた。</p> <p>また、診療所においては連携強化型在宅療養支援診療所として地域の診療所と連携を強化させたほか、訪問看護ステーションについては機能強化型訪問看護管理療養費、看護体制強化加算を取得し、地域への貢献が図れた。</p> <p>第2期においては、引き続き新型コロナウイルス感染症の対応を行い、最大の課題と認識している優秀な人材の確保や実習生の積極的な受入れなど、人材育成の充実を図るとともに安定した法人運営を確保するための経営基盤の強化を進めながら医療環境の変化に柔軟に対応し、診療機能の充実に取り組む。</p> <hr/> <hr/> <hr/> <p>また、安心、安全、質の高い医療の提供を推進し、設立団体である筑西市長から指示された中期目標を達成するため、中期計画を定める。</p>	<p>地方独立行政法人茨城県西部医療機構（以下「法人」という。）は、地域医療再生計画に基づき、2018（平成30）年10月1日、地域の医療機関等とより良い連携や機能分担を図りながら地域住民に安全で質の高い医療の提供に努めるために設立された。2病院が再編統合された法人は、開院直後より様々な課題を整理しつつ、さくらがわ地域医療センターや近隣の医療機関等との機能分担を図りながら運営してきた。</p> <p>第1期中期計画の期間中は、2次救急医療の完結を目指し、救急受入体制の強化を行い、入院については、平均在院日数の短縮を図りながらDPC制度を導入。外来については、紹介率・逆紹介率を高め、地域医療支援病院の承認を得ることができた。</p> <p>また、診療所においては連携強化型在宅療養支援診療所として地域の診療所と連携を強化させたほか、訪問看護ステーションについては機能強化型訪問看護管理療養費、看護体制強化加算を取得し、地域への貢献が図れた。</p> <p>第2期においては、引き続き新型コロナウイルス感染症の対応を行い、最大の課題と認識している優秀な人材の確保や実習生の積極的な受入れなど、人材育成の充実を図るとともに安定した法人運営を確保するための経営基盤の強化を進めながら医療環境の変化に柔軟に対応し、診療機能の充実に取り組む。</p> <p><u>なお、国が推進する医師の働き方改革に取り組むため、関連する大学病院を含めた医療機関、医師会、行政と連携・調整を図りながら法人の体制整備を行い、併せて、地域医療構想の実現に向けて持続可能な医療提供体制の在り方を地域住民とともに検討していく。</u></p> <p>また、安心、安全、質の高い医療の提供を推進し、設立団体である筑西市長から指示された中期目標を達成するため、中期計画を定める。</p>	<p>働き方改革への対応は、この地域の救急医療を守っていくためにも、取り組むべき重要な課題であると認識しています。この課題に取り組むためには、他の医療機関、医師会、行政と連携・調整を図るとともに地域住民とも医療提供体制の在り方を検討していく必要があると考えますので、前文に「なお、国が推進する医師の働き方改革に取り組むため、関連する大学病院を含めた医療機関、医師会、行政と連携・調整を図りながら法人の体制整備を行い、併せて、地域医療構想の実現に向けて持続可能な医療提供体制の在り方を地域住民とともに検討していく。」の文言を追記しました。</p> <p>なお、救急医療等に係る具体的な取り組みについては、年度計画に反映します。</p>
P. 14 第5 その他 業務運営に関する重要事項 1 環境問題への取組	<ul style="list-style-type: none"> 職員は、医療機関が地球温暖化対策等の環境問題に取り組むことの意義を認識する。 法人は、省資源・省エネルギーに努め、再生可能エネルギーの導入を図る。 <u>茨城県西部メディカルセンターが、茨城県の定める「茨城エコ事業所」として登録されるべく手続を行う。</u> リサイクル可能な紙資源等を適切に分別処理し、焼却される廃棄物を減らす。 法人が排出するプラスチック廃棄物は、可能な限り、リサイクルに回し、マイクロプラスチックとして環境を汚染せぬよう留意する。 <p>以上の取組みを、職員及び家族、来院者などをおして地域社会に広げ、かねてから法人が提唱する「まちづくり」の一環と位置づける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 職員は、医療機関が地球温暖化対策等の環境問題に取り組むことの意義を認識する。 法人は、省資源・省エネルギーに努め、再生可能エネルギーの導入を図る。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> リサイクル可能な紙資源等を適切に分別処理し、焼却される廃棄物を減らす。 法人が排出するプラスチック廃棄物は、可能な限り、リサイクルに回し、マイクロプラスチックとして環境を汚染せぬよう留意する。 <p>以上の取組みを、職員及び家族、来院者などをおして地域社会に広げ、かねてから法人が提唱する「まちづくり」の一環と位置づける。</p>	<p>令和3年12月1日に茨城エコ事業所の登録が完了したため、「茨城県西部メディカルセンターが、茨城県の定める「茨城エコ事業所」として登録されるべく手続を行う。」の文言を削除しました。</p> <p>なお、茨城エコ事業所として、登録された事業所は、定期的に茨城県知事宛てに年次取組結果報告書を提出する必要があることから、具体的な取り組みについては、年度計画に反映します。</p>